

むらたまち

議会だより



村田幼稚園 運動会

- 平成30年9月定例会 …… 2
- 平成29年度各種会計決算 …… 4
- 決算審査特別委員会 …………… 7
- ズバリ!町政を問う【一般質問 9人】 …………… 9 他

Vol.110
2018.11.1.

決算認定など

27 案件を 議決

平成30年 第4回定例会

平成30年第4回定例会は、9月4日から13日までの10日にわたり開催されました。

この定例会では、条例改正1件、補正予算6件、人事3件、報告7件・その他2件が提案されました。

また、平成29年度村田町各種会計決算認定8件については、決算審査特別委員を設置し、6日間にわたり詳細なる審査を行い、本会議での採決の結果、すべて認定されました。

また、一般質問は、9人の議員が町の対応や考えを問い質しました。



条例

■地域活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
【原案可決】

補正予算（専決処分）

■平成30年度村田町一般会計補正予算（第2号）
8千264万3千円を追加
【原案可決】

■平成30年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
2千700万円を追加
【原案可決】

■平成30年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
343万2千円を減額
【原案可決】

■平成30年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
2千353万8千円を追加
【原案可決】

■平成30年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
925万9千円を追加

【原案可決】

■平成30年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
242万4千円を追加

人事

■村田町教育委員会教育長の任命について
住所 村田町大字沼辺
氏名 鈴木 仁一さん
【全会一致】

■村田町教育委員会委員の任命について
住所 村田町大字小泉
氏名 関場 隆さん
【全会一致】

■人権擁護委員候補者の推薦について
住所 村田町大字関場
氏名 寺島 正子さん
【全会一致】

報告

■損害額を定め和解することについての専決処分の報告について

■平成29年度一般財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算報告について

■平成29年度村田町財政健全化判断比率の報告について

その他

■平成29年度村田町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
■平成29年度村田町農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について
■平成29年度村田町上水道事業会計資金不足比率の報告について
■平成29年度村田町工業用水道事業会計資金不足比率の報告について

■財産の取得について
地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるもの
・財産の名称
・小型動力ポンプ積載車
【原案可決】

■財産の処分について
地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるもの
・財産の種類及び数量
・財産の種類及び数量
・問伐材
981・14立方メートル
【原案可決】

平成29年度 各種会計決算及び財政健全化 判断比率等の審査結果報告



監査委員の決算・財政健全化
判断比率等審査結果報告
【森 健一 代表監査委員】

1 決算審査報告

●総括所見

(1)財政状況について

平成29年度一般会計決算の実質収支額は1億1千742万8千886円の黒字決算となっている。一方、単年度収支は赤字となり、基金取崩額を差し引いた実質単年度収支についても前年度に引き続き赤字決算となっている。各種基金の運用状況については、平成28年度末の基金現在高合計が9億6千334万6千949円に対し、平成29年度末残高は9億5千194万4千400円（12%）の減少となっている。

特に、財政調査基金は前年度比（13・3%）減少、国民健康保険事業財政調査基金は前年度比（28・6%）増加している。基金の運用には、今後も十分に注意を払い運用に努めらるる。財政健全化判断比率については10年前の平成20年度と比較すると減少し財政健全化が着実に前進している。この結果実質公債費比率は今年度も減少を継続しており、地方債を抑制した財政運営の跡が伺える。

(2)今後の財政運営について

町税は、収納対策を強化したことにより、若干増加しているが、地方交付税は減となっている。地方交付税は依存財源であり、国税の歳入減や算定基礎等により、その確保は不確実な部分もあるため一層の自主財源確保に努めらるる。

2 財政健全化判断比率等審査結果

財政健全化の取り組みを堅持しつつ、多様な行政需要に対し、施策を講じて、知恵と工夫を活かした活力のある町を創るため、将来に負担を残さないよう配慮しつつ、中長期的な視野に立ち、より一層健全な行政運営に努めらるるよう期待するものである。

| 比率名 | 平成29年度 | 早期健全化基準 |
|----------------|--------|---------|
| ①実質赤字比率 | — | 15.0% |
| ②連結実質赤字比率 | — | 20.0% |
| ③実質公債費比率 | 13.9% | 25.0% |
| ④将来負担比率 | 128.0% | 350.0% |
| ⑤資金不足比率(下水道) | — | 20.0% |
| ⑥資金不足比率(農集排) | — | 20.0% |
| ⑦資金不足比率(上水道) | — | 20.0% |
| ⑧資金不足比率(工業用水道) | — | 20.0% |

実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

地方債許可団体：実質公債費比率が18.0%以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0%以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

前年度比1.2%
下回る

歳出総額 89.2 億円 認定

平成29年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

| 会計名 | | 歳入総額 | 歳出総額 | 翌年度へ繰り越すべき財源※1 | 実質収支額※2 |
|------|----------------|-----------|-----------|----------------|-----------|
| 一般会計 | | 5,270,376 | 5,119,361 | 33,587 | 117,428 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 1,550,211 | 1,425,498 | | 124,713 |
| | 後期高齢者医療 | 113,652 | 112,329 | | 1,323 |
| | 介護保険事業 | 1,205,454 | 1,147,116 | 3,554 | 54,784 |
| | 公共下水道事業 | 402,311 | 396,951 | | 5,360 |
| | 農業集落排水事業 | 34,906 | 32,982 | | 1,924 |
| 小計 | | 8,576,910 | 8,234,237 | 37,141 | 305,532 |
| 会計名 | | 収入総額 | 支出総額 | 収入支出差引額 | |
| 企業会計 | 上水道事業（収益的収支） | 518,828 | 474,170 | | 44,658 |
| | 上水道事業（資本的収支） | 57,177 | 199,938 | | △ 142,761 |
| | 工業用水道事業（収益的収支） | 8,385 | 7,079 | | 1,306 |
| | 工業用水道事業（資本的収支） | | 1,220 | | △ 1,220 |
| 小計 | | 584,390 | 682,407 | | △ 98,017 |
| 合計 | | 9,161,300 | 8,916,644 | 37,141 | 207,515 |

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
 ※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。
 * 実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源

平成29年度各種会計決算を認定

9月定例会において、平成29年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が8件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計ならびにこれを除く7会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成28年度に比べ歳出が6.0%減となっています。平成29年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は89億1,664万4千円となりました。

一般会計歳出 性質別決算状況の推移

- 人件費**：職員、議員、各種委員等の人件費で義務的経費です。
- 扶助費・補助費**：法律（生活保護、児童・老人福祉等）で定められた経費や各種補助金などの経費です。
- 公債費**：町が以前に実施した事業資金等として借り入れた借金の元利償還経費が多額になると財政硬直化の要因となる経費です。
- 物件費**：委託料、使用料、電気、水道、消耗品等消費的性質をもつ経費です。
- 普通建設事業**：道路・住宅・公園、学校などの公共施設建設事業に要するもので町の財政状況により左右される経費です。
- 災害復旧費ほか**：災害復旧費をはじめ施設の修繕や他会計への繰出金、積立金などの経費です。

| | 人件費 | 扶助費・補助費 | 公債費 | 物件費 | 普通建設事業 | 災害復旧費ほか |
|-----------------------|-------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 平成29年度 5,119,361千円 | 1,235,554千円 | 1,185,815千円 | 723,812千円 | 798,286千円 | 429,731千円 | 746,163千円 |
| 平成28年度 5,445,533千円 | 1,231,806千円 | 1,417,332千円 | 752,731千円 | 758,412千円 | 454,087千円 | 831,165千円 |
| 平成27年度 6,370,806千円 | 1,232,675千円 | 1,472,624千円 | 765,631千円 | 819,867千円 | 1,348,329千円 | 731,680千円 |
| 平成26年度 6,156,762千円 | 1,207,703千円 | 1,413,395千円 | 810,676千円 | 786,273千円 | 1,254,414千円 | 684,301千円 |
| 平成25年度 5,934,436千円 | 1,210,508千円 | 1,240,429千円 | 861,496千円 | 789,986千円 | 714,723千円 | 1,117,294千円 |

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

総括質疑

■太田 初美 議員



平成29年度決算における、総括質疑を全般的かつ大局的な観点から質疑する。

財政について

問1 歳入について特別交付税や国県支出金も減となったが、政策に及ぼす影響はなかったのか。また、税や使用料のコンビニ収納はどう検討したのか。

答 各種交付金等の減が政策に及ぼす影響は無いと認識している。また、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税と上下水道使用料のコンビニ収納を来年4月から開始する予定。

問2 経常収支比率が、94.0%となった。どう改善していくのか。

答 地方債借入を抑制し公債費支出を低減する取り組みを継続するほか、事務的経費

の抑制に努め経常経費の削減に努めていく。

問3 自主財源や依存財源の確保が縮小し、社会保障費や扶助費が増となり厳しい行財政運営が求められているが、どう財政改革に取り組んだのか。

答 今後の財政運営においても、自主財源の確保に努め一般財源総額の確保に重きを置いた視点で対応策を講じていく。

地域づくり事業について

問 少子高齢化の進展に伴い、地域の役割と行政の役割を明確にし、互いに協力し協働のまちづくりを指すべく地域づくり事業を始めた。創設年度の課題等を伺う。

答 地域コミュニティの再生と活性化に資するため2行政区に合計45万円を交付した。課題は本事業が浸透していないこと。今後も地域に向き取り組みを継続していく。

(株)まちづくり村田について

問 設立初年度いろいろな議論があるなか、資金調達や事業計画、政策連携など順調に進んだのか。「(株)まちづく

り村田」の課題と現状を伺う。

答 起業支援、移住・定住のサポート、観光、農業等、支援する地域商社を目指し、官民連携のもと地域生業の底上げを図る。今後も、展開している事業を支援し町の活性化に繋げていく。

一般財団法人ふるさとリフレッシュセンターについて

問 野外活動センター、民話の里おとぎ苑における、収益確保の指導や存続の在り方について伺う。

答 野外活動センターは、施設全体が老朽化の問題に直面し、利用者数の減少により

安定的な経営が行えない状況である。民話の里も利用者の減で収益性の改善に至っていない。現施設の運営内容の見直しを考慮し、取り組んでいく。

問 商工業振興育成についてプレミアム商品券事業の目的の達成や効果等どのように捉えているのか。

答 消費の喚起と商店街の活性化を目的とした商品券事業は一定の効果が出た。今後は商工会、小売店事業者の取り組みに支援を行っていく。

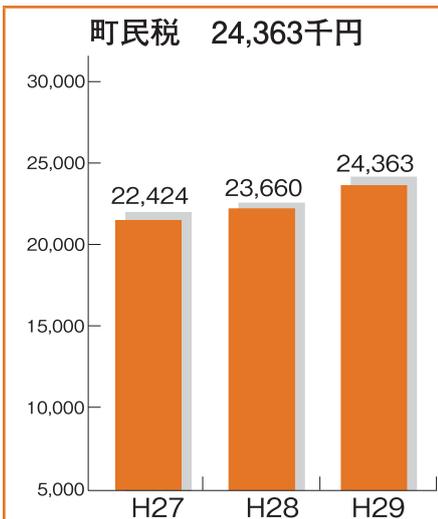


民話の里おとぎ苑

税金など滞納額 滞納総額約1億2千9百万円 前年度比約2.8%の減

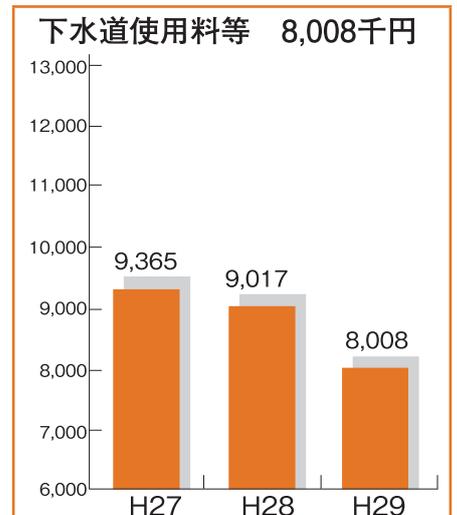
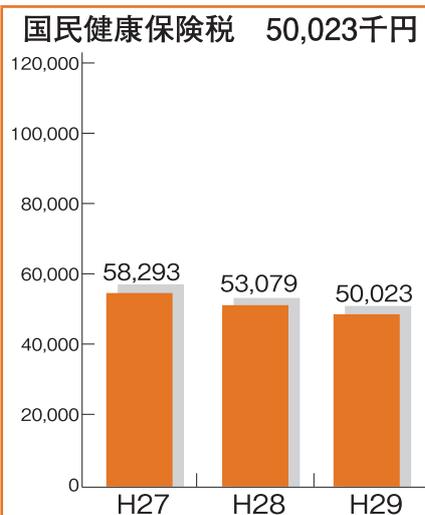
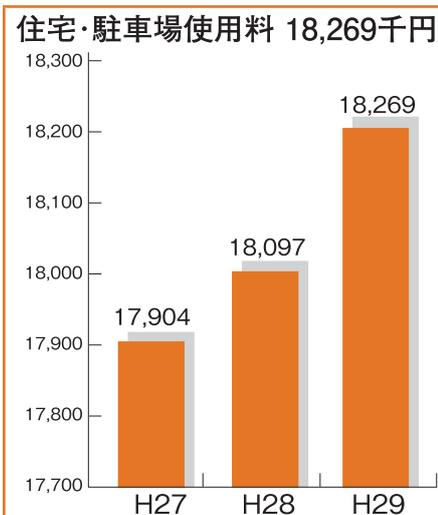
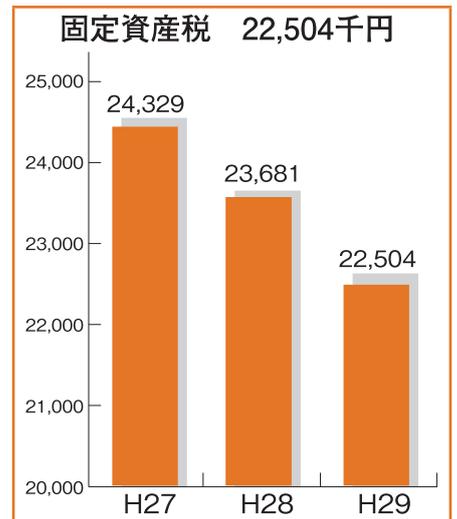
約369万円の減

平成29年度決算滞納額における主な項目の推移



会計別滞納額の状況 (単位：千円)

| 会計名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---------|---------|---------|---------|
| 一般会計 | 72,174 | 68,264 | 68,237 |
| 国民健康保険 | 58,293 | 53,079 | 50,023 |
| 後期高齢者医療 | 625 | 316 | 562 |
| 介護保険 | 2,447 | 1,961 | 2,133 |
| 公共下水道 | 9,365 | 9,017 | 8,008 |
| 農業集落排水 | 183 | 163 | 148 |
| 滞納額合計 | 143,087 | 132,800 | 129,111 |



地方債現在高の状況

【単位：千円】

| 会計名 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | 7,353,270 | 7,028,990 | 6,693,483 |
| 公共下水道 | 2,718,986 | 2,569,622 | 2,418,578 |
| 農業集落排水 | 190,042 | 169,748 | 148,859 |
| 上水道 | 762,364 | 646,805 | 591,415 |
| 合計 | 11,024,662 | 10,415,165 | 9,852,335 |

対前年度増減額 △ 656,488 △ 609,497 △ 562,830

基金現在高の状況

【単位：千円】

| 区分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|--------------------|-----------|---------|---------|
| 財政調整基金 | 554,130 | 476,451 | 413,200 |
| 減債基金 | 105,498 | 105,510 | 105,521 |
| 国民健康保険事業 財政調整基金 | 208,167 | 162,056 | 208,370 |
| 介護保険事業 財政調整基金 | 37,996 | 45,213 | 46,302 |
| その他特定目的基金 | 134,748 | 138,915 | 143,342 |
| 土地開発基金 | 30,198 | 35,202 | 35,205 |
| 合計 | 1,070,737 | 963,347 | 951,940 |

対前年度増減額 △ 584,117 △ 107,390 △ 11,407

決算審査特別委員会

9月5日～13日

平成29年度の村田町各種会計決算認定にあたり、9月5日に決算審査特別委員会を設置し、その審査を付託することを決め、委員長に遠藤実議員、副委員長に大沼吉隆議員を選出しました。

9月5日から13日まで現地調査を含めての9日間、慎重に審査した結果、平成29年度村田町各種会計決算は、認定することに決定しました。
質疑内容の一部概要を報告します。



審査結果報告をする
遠藤実委員長

質疑

一般会計決算
平成30年度予算認定における
意見書の対応状況について

問 教育環境のあり方の基本方針が発表された。この方針は決定したことなるのかどうか。

答 学校教育環境等の基本方針は決定したことになる。しかし、例えば平成32年に幼稚園、平成35年に中学校の統合については決定したものではない。審議の過程で変更、修正はありえるが、基本方針には変わらない。

問 地域住民が納得しない場合は変更もありえるのかどうか。

答 基本方針を保護者、住民の方々に説明して意見なり質問なども反映させながら総合的に判断していく。

問 指定管理を受けた武家屋敷、4月からスタートしたが、利用、活用状況は。

答 今のところ閉まっている状態で、10月以降活用できるよう努力する。



改修を終えた武家屋敷

問 旧第四・第五小学校学校敷地、行政財産に認定されているが、利用活用されていない。

答 普通財産のやり取り等、あったのかどうか。
答 跡地利用の目的が確定しないと手続は出来ない。旧第四・第五小学校については利用形態についての問い合わせ等はあるが、公表までにはいいっていない。

歳入

問 歳入で、法人税11・8%増となっているが、村田町の地域経済は右肩あがりか、今後の見込みは。

答 鉄鋼の金属業が大きく伸びている。

今後の見込みは、半導体メーカーの事業縮小・撤退等で、約1,800万円減となる。

民生費

問 児童館に兄弟で預けていたが、4年生以上になったら預けられないという人がいた。今の制度として充分なのかどうか。

答 児童館には定員があり申し込みの際に聞き取りをして、制度の基準のなかで対応している状況である。

衛生費

問 仙南夜間初期急患センター対象者が中学生まで拡大された。低学年まで対象を引き下げられる協議はされたのかどうか。

答 各医療機関にアンケートを実施し調査した。小児医療となると医者の確保が難しいので、中学校までの拡大で実施している。

問 乳がん検診が3割くらいと低い受診率である。休日に実施してはどうか。

答 一回は土曜日に実施している。休日は病院との個別の契約があり難しい状況である。

農林水産業費

問 県が発注した岩沼蔵王線の工事契約年月日は何年から始まったのか。

答 平成27年度から始まり、すべて30年度内での工事を発注し、31年12月の竣工を目指すとの報告を受けている。

問 契約年月日とか施行承認とか保安林の解除申請を最初にしなければならぬことが最後になった。いつ確定したのか。

答 用地費、立木の関係の確定は平成27年3月19日です。

問 財産処分で保安林解除が最後になったことへの認識は。

答 手続きを含め適切な処理を県に求めていき、町が関連する分については、改めて十分注意を図り、工事が進むようにしていく。

問 非農地判断で、田んぼの中でヨシがたくさはえ何十年とそのままの状態になっている。刈り取りなどの指導はしているのか。

答 荒れている田んぼについては通報があった場合には指導している。

商工費

問 どの自治体も観光事業に取り組んでいる。外国人の受け入れで、公共施設の洋式トイレ化には補助制度がある。町としての活用は。

答 補助制度はありますが、年間の外国人の来町者数に関連して要件を達成しないと該当しない。

土木費

問 沼辺足立幹線の北側道路沿線の企業に対して、利用活用できるように町としての配慮はできないものか。

答 道路決定の時、町道としての計画では協議してすすめていただきたいとの回答はあったが、その後接触はない。

決算審査特別委員会
現地調査実施

決算審査特別委員会最終日の9月13日、現地調査を行いました。

今回の現地調査は2カ所で、現在工事中の岩沼蔵王線の村田町側のトンネル入り口付近で工事の進み具合と、野外活動センターの現状がどうなっているのかを確認してきました。



野外活動センター施設



岩沼蔵王線村田側

平成29年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

1. 一歩進んだ企業誘致活動及び起業化支援に努めること。
2. 若年層の消防団員加入に対する啓蒙活動に努めること。
3. 幼稚園、小学校及び中学校の教室等にエアコンの設置に努めること。
4. 公共施設のトイレの洋式化に努めること。
5. 町有財産については、適切な管理に努めること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 遠藤 実



- **高橋 勝 議員** (10ページ)
 1. 「学校教育環境等のあり方」の基本方針で保育所民営化について
 2. 道の駅「村田」の南側駐車場について
- **渡辺 元道 議員** (11ページ)
 1. 「学校教育環境等のあり方」の基本方針と説明会について
- **村上 登 議員** (12ページ)
 1. 町道豊田元館線の村田字松崎地区及び小泉字西浦地区の整備について
 2. インバウンドに伴う谷山自然公園と野外活動センター、村田ダム地域の活用について
- **佐藤 洋治 議員** (13ページ)
 1. 道路行政と町有財産管理について
- **遠藤 実 議員** (14ページ)
 1. 防災対策の取組について
 2. 熱中症事故の防止について
- **大内 敬子 議員** (15ページ)
 1. 「学校教育環境等のあり方」の基本方針について
- **大沼 吉隆 議員** (16ページ)
 1. 本年産米の作付け状況及び稲作の生育状況について
 2. 使用者管理の給水装置漏水事故の対応について
- **菊地 睦夫 議員** (17ページ)
 1. がん患者の医療用ウィッグ(かつら)の購入費の助成について
 2. ふるさと納税のその後について
 3. 町道一本杉大門線の歩道の照明について
- **佐藤 正隆 議員** (18ページ)
 1. 学校再編成問題の進め方と自治体のしごと



高橋 勝 議員

1 「学校教育環境等のあり方」の基本方針で保育所民営化について

質問1

民営化に移行した場合の保育料は現状維持が保障されますか。

町長答弁

「村田町子どものための教育保育に関する利用者負担額等を定める規則」により前年度所得額等に応じて算定されており、公立・私立でも算定方式に変わりはありません。民営化となった場合でも、保護者の方が負担する保育料の変更はないものです。



村田保育所

質問2

2年後には民営化を指していますが、現時点で受け入れ可能な事業者はいますか。

町長答弁

現時点で具体的な事業者はございません。これから具体的な検討に移りたいと考えております。

質問3

現在保育所で勤務されている職員の身分と雇用は保障されるのでしょうか。

町長答弁

現在の職員は村田町職員ですので、民営化となった場合でも職員にとつて不利益が生じることがないように対応しなければならぬと考えております。

質問4

設置場所は町内としていますが、町有地か、民有地か、場所はどこになるのでしょうか。

町長答弁

具体的な検討はこれからで、場所の選定まではすすんでいません。

質問5

保育所建設は、町が建設し運営は民間にお願いするのか、建設から運営まで民間へお願いするのかどちらでしょうか。

町長答弁

現在保育所建設に対する国の補助制度がなく、民間が建設した場合に該当するという内容となっております。

はありませぬ。転落する危険性もあります。

ガードレール等の設置が求められると思われませんが、町の見解を伺います。

町長答弁

道の駅「村田」と村田幼稚園の境界につきましては、事故を未然に防止できるように現地を確認し、安全対策を講じて参りたいと思います。

2 道の駅「村田」の南側駐車場について
駐車場の安全対策は

質問1

道の駅「村田」と村田幼稚園の境に樹木が植えられているだけで、ガードレール等の転落防止柵



道の駅「村田」駐車場



渡辺元道 議員

学校教育環境等のあり方の基本方針と説明会について

6月16日突如として「村田二中を一中に統合。町が教育基本方針を策定」と新聞報道されました。幼稚園・小学校・中学校に通う保護者は驚かれたと思います。その後7月に保護者を対象に説明会を、8月には地区住民を対象とした説明会が開催されました。中学校と幼稚園を統合するとした基本方針について伺います。

質問1

幼稚園の適正な指導には何人以上の児童が必要でしょうか。

教育長答弁

何人以上必要かということについては具体的な数値は特になく、場所ですが、本町では「1学級30人以下」と定員を定めています。

質問2

村田二中の生徒数は、このところやや同じに推移して極端に減少することはないのか、廃校にする理由がないと考えます。



村田第二中学校

教育長答弁

村田二中の生徒数の推移を見ますと、5月1日現在の出生数から、見込みで最大平成34年度の79人が、翌年度に67人と12人減少し、その後は、ほぼ横ばいで推移し、平成

42年度には61人になる見込みです。

質問3

子どもたちの教育環境は、何をにおいても優先していくべきであろうと思います。二小の大規模改修の計画はどうなったのでしょうか。

町長答弁

二小の大規模改修については、学校教育環境等のあり方の検討を始めたことから、その方向性を確認したうえで実施計画の有無を判断することになっています。

質問4

7月・8月と開催した「説明会」での出席者の意見を集約して、今後どのようにするのか。

町長答弁

参加者からは、地域を思う発言や、仮に統合を行うとした場合に子どもがどのように関わるのかを懸念した意見など、様々なご意見がありました。今後は、保護者等の意見を伺いながら、分野別に本格的な検討に移る予定です。



沼辺幼稚園

小泉字西浦地区の整備について 谷山自然公園、野外活動センター付近の整備



村上 登 議員

質問1

町道豊田元館線、通称城山通りの村田字松崎地区から小泉西浦地区にかけては、現在商業施設が多数進出している状況にあることから街区が有効活用されるよう都市計画道路の整備が必要と思われ、今後の整備計画について伺います。

町長答弁

県道岩沼蔵王線の一部トンネル併用による改良整備事業と都市計画道路小池石生線街路事業が完了することにより、町道針生広畑線と接続し、町内循環道路が形成され、利便性が高まるものと期待しています。

この地域は都市計画法の規定に基づく用途地域とともに、健全で良好な住環境の形成を図ることを目的とした「西浦地区計画」を決定しており、

「沿道利用地区」および「一般住宅地区」を指定し、合わせて幅員6mと9mの区画道路を指定しております。

今後は、県道岩沼蔵王線の一部トンネル併用改良整備事業及び都市計画道路小池石生線街路事業の完了によって、構築される新たな道路ネットワークに基づく交通状況の推移を見極めながら取り組みの方向性について検討していきます。



町道豊田元館線

質問2

インバウンドと称し外国から多くの観光客が来日し話題となっています。

村田町としても谷山自然公園のダム湖や野外活動センター周辺の整備を図り、外国人観光客が訪問できる環境づくりを進めて行くことが必要と思えますが、どのように対応されるのか伺います。

町長答弁

村田ダム湖周辺は、谷山自然環境保全地域に指定されており、更には国より、かんがいを目的としたダム湖として、県が許可権者となっており、様々な制限を受けている地域であります。

村田ダムの目的や役割、県自然環境保全地域という現状から、昔からの姿で残る谷山の自然そのものを活用していきたいと思えます。

野外活動センターにつきましては、施設の老朽化が著しく設備等の修繕または改修が必要な状況にありますので、ただちにインバウンド対応は難しい状況です。



野外活動センターキャンプ場



佐藤洋治議員

道路行政と町有財産管理について

質問1

忘れもしない、町長の公約の一つに「都市計画街路沼辺足立幹線北進の凍結、町道高田関場線の南進」がありました。

この公約表明後

においても、両路線ともに、町の債務、借金を含めて、町費をつぎ込んで工事を進めました。

しかしながら北進も南進も行き詰まり状態にあることは、周知の事実であり、投資効果が全く上がってお

りません。

今後の、村田町の道路行政のあり方についてどのように考えているものか、また、町道高田関場線改良にあたり、用地である田の10アール当たりの買収価格はいくらだったのか、お尋ねします。

町長答弁

都市計画道路沼辺足立幹線の町中心部から北側と南側の区間については、双方とも宮城県との協議結果となる道路ネットワーク勉強会の報告書のかなで、優先順位2、3として位置づけられ、県または村田町のどちらも事業主体となり得るとの結論が導かれています。なお、町道高田関場線の用地に关しましては、田、10アールあたり930万円でございます。



町道高田関場線

質問2

主要地方道岩沼蔵王線改良工事の進捗遅延を、関係沿線の町長としてどのように捉えているのかお尋ねします。

町長答弁

平成31年3月の完成予定が9カ月遅延し、平成31年12月となる見込みでございます。

一日も早い開通を願います。これ以上遅延の無いよう大河原土木事務所に要請してまいります。

質問3

岩沼蔵王線改良工事に

着手後、本町の歳入において、その用地となつていいる町有山林の財産売り払い収入が計上された記憶がございません。土地代はもとより、立木補償も計上されていないと記憶しております。現在どのように処理されているものかお尋ねします。

町長答弁

岩沼蔵王線改良事業の用地の一部に保安林指定を受けた町有地があり、保安林指定解除の手続き後、用地、物件の補償契約、工事着手となるべきでしたが、保安林指定の解除には期間を要することから、大河原土木事務所と協議を行い、開通までのスケジュール等を勘案し、施工承諾により進めています。

現在、大河原土木事務所において、保安林指定

解除に必要な申請手続きが進められており、解除後、速やかに町有地に係る補償等の事務処理を行うことになっております。

質問4

広畑地内から末広町に至る区間の道路新設改良について、現在どのように進捗されているものかお尋ねします。

町長答弁

都市計画道路小池石生線街路事業については、県が事業主体となつて平成29年度に事業着手しております。

昨年度に引き続き、現地測量や土質・水位等に関する各種調査、これらに基づく詳細設計が進められております。今後、関係地権者等に対する説明会を開催し、用地の取得に向け事業を推進してまいります。



遠藤 実 議員

防災対策の取組みについて

質問1

土砂災害のおそれのある区域について、町内における調査地域はどうか。併せて、調査結果の住民周知の方法は。

町長答弁

基礎調査は、町内全域188カ所中82カ所終了し、今年度106カ所を調査予定。調査結果に基づく警戒区域等の指定は来年度までに完了予定。基礎調査区域を対象に、住民説明

会を開催し、周知を図っている。各家庭に配付している防災ハザードマップを早急に見直し、土砂災害や洪水の危険性等・避難に関する事項を広く啓発活動を継続する。



質問2

大規模災害時に沿岸部や阿武隈川・白石川沿線の市町との避難者受入れ体制がスムーズに行えるよう事前の応援協定締結の考えは。

町長答弁

阿武隈川沿線の1市3

町で「大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定」が締結された。今後は周辺の市町も加え協議を進め、村田町としての応援協定の関わりを検討する。

質問3

大地震や集中豪雨等で地滑りを起こす危険性が指摘されており、谷や傾斜地を埋めた盛り土造成地は、村田町には存在するか伺う。

町長答弁

「形質変更届出」を受理した農地は、耕作の利便性を向上させる小規模な改良を行ったもので、谷や傾斜地に盛り土を行うような造成した農地はない。

熱中症事故の防止について

質問1

平成30年7月18日付け文部科学省から「熱中症事故の防止について」の、事務連絡後は児童生徒が夏休みに入ったが部活やプール使用時の対応について伺う。

で水温を下げたり、プールサイドにテントを張るなど熱中症予防対策を行った。

質問2

今後のエアコン設置整備計画について伺う。

町長答弁

国においても来年度全国の小中学校にエアコン設置のための補助を検討するとされており、国の動向もさることながらこの改修に係る予算を活用し、エアコン設置の検討をしています。

教育長答弁

部活動ではこまめな水分や塩分の補給を行うなどの健康管理に努め、運動部だけでなく文化部等でも活動時間の変更や制限を行った。プールでは一部水の入替えを行っ



村田保育所



大内敬子議員

「学校教育環境等のあり方」の基本方針について

中学校・幼稚園の統合に向けて、どのようにかかわり、理解を得るのか。また、いつごろまでに判断するのか。

質問

7月の保護者向け説明会、8月の村田地区と沼辺地区における住民説明会では、どのような意見や要望があったのか。

町長答弁

地域を思う発言や、統合を行う場合に自分の子どもがどのようにかかわるのかを懸念した意見など、さまざまな意見がありました。今後、いただいた意見と併せて、保護者等の意見を伺いながら、分野別に本格的な検討に移っていく予定です。

質問

「中学校については平成35年4月の統合に向け、それに係る課題等を具体的に検討し、関係各位の理解を得るよう取り組む」とは、どのようなかかわりと理解を得るのか。また、いつごろまでに判断するのか。

町長答弁

今後は、保護者等の意見を伺い、課題整理や検討を行い、基本方針の内容を検証していきます。その上で、目標と示した年度が可能なのか、先送りをするようになるのかなど、本格的な検討に入り、判断の時期を決めていきます。



村田第二中学校

町長答弁

幼稚園についても、中学校と同様な手順を考えられています。

質問

関係者等の理解が得られない場合は、どのように対処するのか。

町長答弁

皆さまの理解を得ながら、進めていくことを基本にして取り組んでいきます。

質問

「幼稚園については、平成32年4月の統合に向け保護者の理解と地域住民の理解が必要」としていますが、どのようにかかわり、理解を得るのか。また、いつごろまでに判断するのか。



沼辺幼稚園

減反政策廃止に伴う、30年産米の作付け状況を問う



大沼吉隆 議員

質問1

減反政策の廃止をうけてから、本年産米は最初の作付けとなったが、最終的な作付面積は、どうだったのか、また今後の作付け動向をどう捉えているのか。

町長答弁

宮城県農業再生協議会から本町の「生産の目安」として518ヘクタール提示されたが、8月末作付け実績面積は509ヘクタールとなり、本年産米からの米政策改革に理解があったものと思慮する。今後の米生産量予想については、本年並みに推移すると推測している。

質問2

本年度から、水田等の基盤整備事業を推進するため、農林課内に推進室を設置し、ほ場整備事業

町長答弁

現在6地区において世話人会が立ち上がり、各地区世話人会からの要請に基づき、ほ場整備事業の概要説明や必要性についての説明会を随時開催してきており、今年度延べ32回開催した。また現状課題等把握のためアンケート調査も実施しました。

特に、関場地区においては、関場地区経営体育成基盤整備事業推進協議会を設立し、県営事業と

に鋭意取り組んでいます。が、全体的な推進状況について伺います。



ほ場整備が期待される関場地区水田

「使用者管理の水道給水装置漏水事故」対応について問う

質問

漏水事故が発生した場合、水道料金及び当該工事費の負担については、使用者の管理責任となっているが、使用者からは、発見遅れ等により高額な水道料金の請求や、料金等軽減または免除申請に困惑しているとも聞かれますが、対応策をどう考えているのか。

町長答弁

使用者管理となっている水道管も、町管理の本管同様老朽化し、土中の破損漏水を起こしている事案が毎年数件発生しています。

漏水事案対応としては、毎月の水道メーター検針時に、例月の使用水量に対し異常な水量が検針されたとき、直ちに使用者へ通知するとともに、漏水調査を町指定の公認店に依頼をお願いする通知を行い、周知を図っている。万一漏水となった場合、目視による確認が出来ない、土中配管部分の漏水について一部減免の取扱を行っています。



30年産米の収穫作業



土中での水道管破損による漏水発生(工事後)

がん患者の医療用ウィッグ（かつら）の購入費の助成について

質問

「がん」は日本人の2人に1人かかる「国民病」です。

がん治療によって髪の毛が抜けることは、特に女性にとっては精神的苦痛が強く、その外見の変化によって外出をためらうこととなります。また、就労についての影響もあり、医療用ウィッグ（かつら）は円滑な社会生活を営む上で必要なものでもあります。その医療用ウィッグの購入費の助成を行うべきと考えますが町長の見解を伺います。



菊地睦夫 議員

町長答弁

医療用ウィッグの購入は健康保険適用外ですが、宮城県では、今年の4月から助成を行った市町村に対する補助金が創設されました。本町としてもがんの治療に伴い医療用ウィッグを使用する方に対する購入費の一部助成について、平成31年4月より事業を開始できるよう進めてまいります。



医療用ウィッグ（かつら）

ふるさと納税のその後について

質問

ふるさと納税は本町において貴重な財源となっております。

その後の取り組みについて。

質問2

隣地市町村との協力を得て返礼品のメニューの検討は。

町長答弁

本年4月の総務大臣通知において「地方団体の区域内で生産されたものが適切である」と示されたことを踏まえ、本町では、ふるさと納税の趣旨に反しない町内産で対応します。

町長答弁

平成29年度寄付額は、716万円（前年度は494万2千円）。件数は4699件（前年度は363件）です。

質問3

町民の知恵を借り新たな返礼品の検討はできないのかを伺います。

町長答弁

これまで町内の返礼品を扱う事業所と協議を重ね、工夫を凝らし魅力あふれる新たな返礼品をメニューに加えるなどの取組を

行い、。寄付者の好評を得ています。

町道一本杉大門線の歩道の照明について

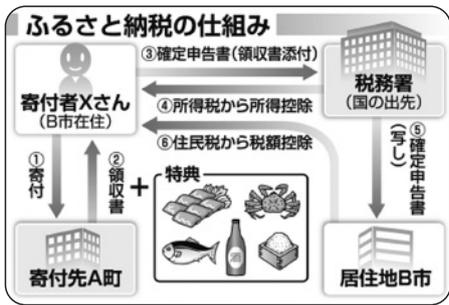
質問

町道一本杉大門線は、

夜は照明灯がなく、毎日不安を抱え通行利用をしており、過去に不審者が出たとの話があり、そのため地元区長さんや先頭に町民の方々が署名捺印して照明灯の要望書を提出しておりますが、その後の対応について伺う。

町長答弁

この町道に照明は必要ですが、平成27年12月に出された要望書については、防犯灯の灯具を取り付ける柱がない場所であるため、今回の要望につきましても、防犯灯新設の要望箇所の一つとして掌握します。





佐藤 正隆 議員

地域の声を大切に 学校再編成問題の進め方と自治体のしごと

学校再編成計画の検討経過

平成29年

| | |
|--------|-----------------|
| 1月24日 | 経営会議 |
| 2月 2日 | 第1回ワーキング会議 |
| 2月13日 | 第2回ワーキング会議 |
| 2月23日 | 議会・全員協議会 |
| 5月22日 | 第3回ワーキング会議 |
| 6月 9日 | 経営会議 |
| 7月10日 | 視察/栗原市・涌谷町教育委員会 |
| 7月19日 | 視察/名取市教育委員会 |
| 8月 1日 | 第4回ワーキング会議 |
| 8月 9日 | 経営会議 |
| 8月31日 | 議会・全員協議会 |
| 12月21日 | 第5回ワーキング会議 |

平成30年

| | |
|-------|------------|
| 2月 8日 | 経営会議 |
| 2月26日 | 議会・全員協議会 |
| 3月22日 | 第6回ワーキング会議 |
| 4月17日 | 第7回ワーキング会議 |
| 5月 7日 | 第8回ワーキング会議 |
| 5月14日 | 経営会議 |
| 5月22日 | 総合教育会議 |
| 5月24日 | 議会・全員協議会 |
| 6月15日 | 6月議会で提言 |
| 6月16日 | 新聞報道 |
| 6月19日 | 第1回説明会 |

質問1
6月議会以降、新聞報道の仰天報道に先導されるようなかたちで、日をおかずに行われた学校再編論議の住民説明会。ここまでの学校再配置の基本計画は、闇夜に提灯で足下を照らし、よちよち歩きを始めるような、まことに危うい、およそ時代遅れのカンちがい進路検討

様々な意見が表明されたが、そ

質問2、質問3について、説

が行われたと見るべきである。6月19日に早速行われた第一回の住民説明会。やっぱり議員や予定外の人たちに傍聴されては都合が悪い、住民の参加を局限し、報道機関さへ排除したその意図は何だったのか。

町長答弁

第一回の説明会は事前に限定し案内した関係者に対するもので、7月・8月に行った住民説明会とは性格を異にするものにご理解ください。

質問2

予定した説明会を終了して、

町長答弁

先行的に一貫校を行い、やがては一中校区にもその先進性をもたらしすべきだと思いがどうか。

質問3

沼辺地区の教育環境の改変・切り捨てが今回の論議の目玉だが、沼辺は、本町の南玄関口。町でただ一つの発展可能地帯で、沼辺の停滞は村田の衰退に直結する。以前の合併論議の時から小中一貫校が語られてきたところである。

の反応をどう捉えるのか。計画の変更または練り直しの具体点を示されたい。

質問4

これまでの町づくり推進の上で劣悪な環境だと指摘すべきは、住民が自由な意見表明をためらう重苦しい町の雰囲気があること。みんなの知恵を集めて、いい町をつくろうとの空気が希薄なことだが、気付いていないか。

町長答弁

以上の質問を本町再生の苦言として捉えていただき、将来を見据えた教育論議にふさわしい、みんなで考える学校再編町民会議につながることを期待します。

まず、自由に意見の言えない役場だとは思っていません。

普通財産

町所有の未利用地の有効活用と財源確保を図ることから、村田町普通財産売却実施要綱に基づき、適正な価格により普通財産の売却を行うております。

行政財産のうち旧学校跡地について

現在、旧第四小学校跡地、旧第五小学校跡地周辺については、「みんなの廃校プロジェクト」への登録の準備を進めているほか、宮城県県の事業として取り組まれている主要地方道岩沼蔵王線をはじめ、都市計画道路小池石生線等による道路ネットワークの整備事業や営生スマートインターチェンジ化が進むことにより、沿道周辺の付加価値向上や利活用の可能性に拡がり期待されることから、これらの状況や事業の進捗を考慮しつつ、使用目的等を決定したいと考えています。

○委員会所見

町が管理する普通財産については未利用地の有効活用と財源を確保する観点からも適正な価格にて売り払いを促進するようこれからも努力していただきたい。

小学校の統廃合が決定してから十数年が経過しており、いまだに方向性が出ていない状況である。近隣市町村においては廃校の利用活用も進んでいる状況を鑑みても町の対応の遅れについては、後手に回っていると言わざるを得ないものである。町の財政にも期するような活用となるよう、早期にその方向性を打ち出すことを期待するものである。



岩沼蔵王線トンネル

ほ場整備事業等について

1. ほ場整備状況について

町内全域を対象としたほ場整備促進については、本年度より役場農林課内に推進室を設置し、現在、県営事業としての事業採択に向け、推進体制を強化し取り組んでいる。

2. 水田農業対策等について

平成30年産米から生産者や生産者団体など、産地自らの判断による需要に応じた米生産に取り組みとされ、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整えて、本町水田農業の活性化に繋げるため、関係機関との連携強化を図っていく。

3. 鳥獣被害対策等について

イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害が増加、



電気柵

有害鳥獣対策協議会では村田町鳥獣被害対策実施隊や関係機関と連携し、有害鳥獣の捕獲活動を実施している。捕獲した個体を埋設処理をしてきたが、実施隊員の負担軽減を図る対策として処理装置に投入するだけで処理可能な減容化処理施設の事業を導入することとした（平成31年3月末稼働予定です。）

○委員会所見

本町のほ場整備率は、概ね16%であり早急な整備が求められています。

農業事情は、農業人口の減少、高齢化、後継者不足、耕作放棄地等の問題点が指摘されており、「将来に希望が持てる新たな村田町農業の基盤づくり」全域を対象に推進していますが、地権者・耕作者の機運の盛り上げが重要である。事業採択に向けた合意形成や推進体制を強化しほ場整備事業が早急に事業採択されることに期待したい。

イノシシ等の有害鳥獣対策については、捕獲実績が増加し実施隊の負担軽減を図ることから、町有地内に減容化処理施設を導入することで早期の完成を願うものである。

町民の声

地方自治体における議会の役割

岡崎 弘さん(千塚)

議会の役割などとしてあらためて言われることは「議会は、町執行部と車の車輪のように一体となり、地域づくりを行っていく…」だ。

しかしだ、待てよ。国会議員なら総理大臣にもなる機会があるので、こんな表現もありだが、地方議員は首長にはならないから、役割分担が違うはず。そして、議会として首長に意見や提言をする場合も、この首長にならない議員としての注意と矜持が必要になる。



町民を代表する議員の意見として、首長は自分にとって都合の良い解釈をしようとする恐れもあるから、議員たちがどこまで町民、有権者の意見を集約し、有効に発信したかが問題となってくる。

議会は監視機関であることを、わきまえたいうえで、活動に徹するべきであり、どのように議員各位が機能を果たしているかを、我々は見守って行かなければならない。

一握りの人間が世界を跋扈しているような現代。民主主義の学校と言われる地方議会の議員くらは、もっとも身近な私たち主権者の代表として、より民主的に批判・監視の責任を果たし、私たち選挙民もまた選んだ議員の議会での活動に監視の目を向けていく必要があると思っている。



村田町議会議員行政視察研修を実施しました。
平成30年10月2日～10月4日（3日間）
研修場所：島根県津和野町・邑南町・広島県竹原市
研修内容：津和野町景観計画について
日本一の子育て村構想について
A級グルメ構想について
歴史的町並みを活かしたまちづくりについて

編集後記

■議員の中から「首班」を選ばない地方議会に与党議員は存在しない。しかし、地方自治体の長期政権の多くは与党議員を生み腐敗する。長期の政権が全て腐るとは言わないが、米大統領の任期さえ二期八年。監視能力の脆弱な田舎議会では推して知るべしなのだ。

■私物化と勘ちがい常態化した陳腐な自治体は、法を斜めに読み、つじつま合わせに没頭する。監視能力を喪失し批判を忘れた議会は地方の住みよさを語らない。それを指し、育てるのが議会本来の仕事であるはずなのだ。

■良質の緊張感と純粋市民党の空気感、故郷の熟成に欠かせない。目指すべきは自治サービスの検証と実りの平等分配である。

議会広報編集審査特別委員会
副委員長 佐藤 正隆

次の定例会は 12月11日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」でお知らせしています。

議会を傍聴しませんか
議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】

**村田町議会公式Facebook
はじめました**

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

発行・編集責任者
議長 大沼 克巳
議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝
副委員長 佐藤 正隆
委員 長 高橋 勝
委員 長 佐藤 正隆
委員 長 菊地 陸夫
委員 長 大沼 吉隆
委員 長 鈴木 保博
委員 長 大内 敬子